

明治から昭和初期における保育と現代の保育

加藤 静 宮本 康子 山下 祐依

中村学園大学短期大学部幼児保育学科

概要

私たちが何気なく用いている「保育」というのは200年前のヨーロッパでの育児困難を機に誕生した。日本では家庭や地域の伝統的な子育てが展開されていたが、婦人の解放や戦争および高度経済成長といった社会変動と共に次第に国民的事業として「保育」が展開していった。日本で保育が広がった背景は、核家族化による家庭環境の崩壊等を改善する為、文部科学省・厚生労働省を中心に多くの政策や保育実践が行われたことに由来する。その中で代表的な取り組みに幼保一元化と子育て支援が挙げられる。一方、世界に目を向けると「モンテッソーリ教育」といった日本でも取り入れられつつある保育の方針や「レッジョ・エミリア教育」というその国独自の保育も展開されている。このように保育は世界中で行われているものであるが、先進国特有の出生率の低下や日本特有の急激な高度成長等、様々な問題を抱えている日本において今求められている保育とはどのようなものであろうか。そこで、本研究では世界における教育のあり方や日本における保育の歴史を見つめることにより、日本の子育て支援や幼保一元化の現状と展望について考察していく。

1 章 明治から昭和初期の保育について

日本で保育が広まったのは戦後の高度経済成長により伝統的な子育ての力が弱まったこと由来するが、その以前から幼稚園や保育園が誕生していた。多くの人が築き上げて来た幼稚園や保育園の歴史、そして、そこで行われている保育は私たちの子孫を残すことに繋がっているのである。そこで、この章では明治から昭和初期の保育について述べていく。

1.1 節 保育の誕生

家庭の育児に対して、社会の手による保育が出現したのは200年前のことである。背景には、産業革命による婦人労働の発生による育児困難が挙げられる。その困難で放り出された子どもたちの為にオーエンやフレーベルらによって社会的保育施設が設立され、婦人の就業保障と児童保護の両面を持つこととなった保育施設は身近な施設として各国に広まった。

日本に保育が広まったのは戦後の話となる。戦前には前近代的な家族制度が温存され、家族ぐるみによる伝統的な育児が展開されていた。しかし、戦後の家族制度から婦人の解放により、男子と平等に国民経済の担い手となることで育児の社会化、つまり、保育が発展していった。また、今日のように集団保育の場として幼稚園と保育園が必要となった理由は、高度経済成長に伴い、労働力の移動と核家族化によって家庭や地域の伝統的な子育ての力が弱まったことにより、保育は国民生活の問題であり、子孫を残し育てる国民的事業ともなっていたからである。

1.2 節 幼稚園の歴史と誕生時の様子

1875年に京都の柳池小学校に付設した「幼稚遊嬉場」が誕生した。日本で最初の幼稚園であった「幼稚遊嬉場」は、学齢前の幼児を対象に英才児を育てることを目指したが、この施設は1年半ほどで閉鎖した。しかし、こうした幼稚園成立への動きの中、1876年に東京で東京女子師範学校（現 お茶の水女子大学）附属幼稚園が現在のような本格的な幼稚園として誕生した。設立には、岩倉使節団の一員として欧米の教育事情を視察・調査してきた体験を有する文部行政の中心

にいた田中不二麻呂らが参加した。当時の幼稚園は入園資格として満3歳～学齢前までとされ、保育時間は4時間など様々な規則があった。特に、保育内容においては「物品科」「美麗科」「知識科」の3科のもとに25の「子目」が構成されていた。当時の保育には、フレーベルの20種類の「恩物」（フレーベルの世界観に基づき、遊戯や作業の為の理想の遊具）と、その取り扱い方を主とする著作が影響していた。しかし、保育の実際と合致しないという理由で1881年に規則改正が行われ、保育3科目は削除され、25の「子目」も24の「課」と変わっていった。その規則改正に伴い、保育時間は1課につき30分とされ、又、1884年の規則改正では24の「課」も20の「課」とされた。その結果、保育内容は次第に实际的な小学校の学科目に近づき、徳育（道德面の教育）主義的な保育を努めるように変化し、当時のデイリープログラムは必ず開遊（課業）の時間は長時間に成らず、且つ、規則正しい幼稚園生活の指導が行われた。

このような東京女子師範学校附属幼稚園における幼稚園運営の成功は全国に幼稚園を創ろうとする気運をつくり、その後、大阪・鹿児島と幼稚園が設立し、又、キリスト教による民間の幼稚園も設立された。これらの設立に伴い、日本の幼稚園の基礎が次第に創られて全国的な活動へと広がっていった。

幼稚園が大都市ばかりでなく各地方に普及していく中で、1899年6月に文部省により「幼稚園保育及設備規定」が制定された。これは、幼稚園に関する初めての総合的な規定であり、これにより幼稚園制度の基礎が固められたと共に一般の人々に幼稚園に対する一定の共通理解が生まれたことを意味した。但し、この規定は小学校令の改正に伴い、施行規則の中に組み込まれたことにより1900年に廃止された。

時間割の枠の中に「恩物」その他の保育内容をはめ込む主義教育や教師中心だった明治期の教育に変わり、大正期に入ると子どもの個性・自発性・創造性を尊重した新教育（自由教育）が行われるようになった。また、幼稚園の普及により幼稚園関係者から保母の資格を含めた幼稚園の改善と充実を教育制度として明確にするよう求める声が起こり、これらの声を背景に1921年の全国幼稚園関係者大会、全国保育者大会、1922年の第45回帝国議会へ制定についての陳情が行われ、当時の内閣総理大臣が要旨案を作成し、幼稚園を庶民階級の多い地域に普及させることを目的に1926年4月に幼稚園令が発令された。この幼稚園令は全14条から成り、保育内容も「遊戯」「唱歌」「談話」「手技」の4項に加えて「観察」が入り、また、全5項目の中に「等」の表現が用いられるなど保育内容はより柔軟なものへと変わるきっかけとなった。更に、これは保育方法としても新しく、幼稚園から外に出て自然に触れ、直接的な経験を広める園外保育が取り入れられるなど新しい幼稚園教育に向けて律動運動や音楽に合わせて体を表現するリトミックの導入もされた。

昭和初期になると保育内容も保育5項目以外に郊外保育・園芸・読み方・数え方・体育などが付け加えられた。こうした中で、東京女子師範学校附属幼稚園では子どもの生活と心理を重視することが本来の幼稚園のカリキュラムであることや保育5項目は子どもの生活について意識していないこと、加えて、実践を通して一般人の批判を保育案に示すことの3つの理由により保育5項目とは異なる保育案が作成された。これは、誘導保育案の考え方が中心の保育案（系統的保育案と言う）であり、4～5歳児の2年間を3期に分け各週ごとに立案するもので、後に日本における保育カリキュラムの原型と位置づけられた。しかし、日本が戦争体制になった頃から保育内容も一変し、1938年の超国家主義（天皇制ファシズム）の新たな教育体制づくりを目指す教育審議会により自由保育に代わって国旗掲揚・校歌斉唱・団体訓練などの行事が行われるなど「躰」中心の保育が強化された。また、戦争末期には保育内容も軍国主義化し、「戦争」や「戦時生活」が取り入れられ、1944年になると4月に東京都の全幼稚園に対して閉鎖令が出され、8月から各都市で学童の集団疎開が開始された。しかし、結果的には戦争により多くの子ども達の生命は失われ、また、園舎も焼失するなど保育の続行自体が不可能となっていった。

1.3 節 保育園の歴史と誕生時の様子

社会的変動の進行により農村から都市へと農民が流入する一方、旧士族や旧職人層の分化が生まれ、少しずつ形成されつつあったスラムと呼ばれる都市下層社会の一般的生活者、つまり、苦しい生活を余儀なくされた都市における新しい貧民層がつけられた。この対策として、1882年に貧困児童の為の学校とは異なる「遊戯場」、また、労働の為に子どもの養育が十分に行き届いていない母親の為に「簡易」な幼稚園として保育所の設立を文部省が奨励し、1887年保育施設が誕生した。そして、1895年には民間の力によって神戸に無料の善隣幼稚園が誕生し、その後、数々の貧困児童の為に保育施設が設立されていった。この中でも「貧困幼稚園」の典型として、1900年に二葉幼稚園（1916年に二葉保育園と改称する。）が開設された。当時の保育時間は1日7～8時間とし、保育内容を「遊嬉、唱歌、談話、手技」としていたが、主に遊戯・衛生・生活習慣などの生活指導に重点をおいた保育が行われていた。現在との違いとして、当時の園児は毎日一銭を持参し、うち五厘は本人の貯金の為、残り五厘は保育料としておやつ代に充てていた。また、1909年に内務省はこれらの施設に助成金を交付し、これらを慈恵救済事業として組織化（この組織によって最初に創られたのは大阪市の鶴町託児所）し、米騒動以後に公立託児所の設置を行うなど文部省の幼稚園とは異なる別系統の施設として位置づけられた。

託児の形態や内容は地方公共団体によって対象年齢や保育時間に違いはあるものの、保育項目など他のことはさほど違いが無く、保育の内容は統一化されていった。その後、都市を中心に次々と公立託児所は設置され、職場託児所や農繁期託児所と様々な方向へと範囲を広げることとなり、戦時中も女子勤労員政策の発令による女性の労働者の増加に伴い、託児所の重要は高まり、特に戦争末期には神社、寺院、図書館、学校などを利用して「戦時託児所」が各地で創られた。しかし、この託児所も幼稚園と同様に戦争の激化の中で園舎が焼失し、保育の続行が不可能な状態に陥った。

2 章 現代の保育について

敗戦後における日本の経済成長の裏には、自然破壊や家庭環境の崩壊と社会状況が大きく変化した。そのような変化に伴い、保育においても子どもや親のニーズに合わせて政策や取り組みを行った。その1つに現在も検討されている幼保一元化や預かり保育がある。そこで、この章では戦後から70年代の保育および幼保一元化における現状と課題について述べていく。

2.1 節 戦後における日本の保育

1945年8月の敗戦後、日本は衣食などの生活物資不足と生活破壊に襲われた。それに伴い、栄養不良児・結核児・身体障害児の発現や食料不足による児童の発育低下など多くの問題が引き起こされることとなった。戦争が終わって5年が経過しても児童の状態はあまり好転せず、文部省・日本共産党らは後の児童憲章を創る社会的要因となる児童白書を発表した。占領下での日本は、当時の児童に大きな期待を寄せ、児童の教育と福祉に特別の関心と援助を行い、新生民主日本建設の担い手として重視し、アメリカ占領軍も食糧・衣服等の物資的援助を行うと共に日本の政策への助言を行うなど復興に向けての寄与も行った。1946年の生活保護法を皮切りに教育基本法・学校教育法・児童福祉法等の制定実施や厚生省に児童局を労働省に婦人少年局がそれぞれ創設され、多くの法律の制定や局の創設が行われる一方、戦争によって創り出された母子家庭の生活苦は高まり、足手まといとなる幼児の子守の為に学童は長欠不就学を余儀なくされ、保育所や母子寮は超満員となった。これらを嘆いた母は署名運動を起し、保育所設置を叫び、こうした社会情勢の激変は多くの民間保育団体を結成していく引き金となった。その1つに、乳幼児を擁護し、

健全な発達を図る為に働くもの手で保育施設の創設が行われ、保育者問題の社会的政治的解決などを目的とした民主保育連盟が結成された。連盟は青空保育や母と子の集いを勧め、又、多くの組合との連携により自主的・民主的・共同的な新しいタイプの保育施設を創り、多くの問題に取り組むなど多彩な保育活動を展開していった。この連盟以外にも、幼保一元化を推進した全国保育連合会や新しい保育学の建設を目指して実行へと移した日本保育学会などがあった。

以上のように、戦後保育運動が始まった一方で保育施設も次第に制度化されていった。1946年に内閣総理大臣の諮問機関として教育刷新委員会が設立され、幼児教育のあり方を提起する中、幼稚園を学校としての位置づけが主張された。幼稚園は学校教育法の下、学校として位置づけられ、学校としての幼稚園は国・地方公共団体及び別に定める法人（学校法人）のみが設置できることになり、校長（園長）・相当数の職員（教諭）を配置しなければならなかった。また、保育内容には幼児教育の手引きとして「保育要領」が文部省によって作成された。保育所は児童福祉法のもと児童福祉施設として位置づけられ、婦人労働を確保すると共に子どもを守る、つまり、働く人々が自分の問題として子どもを自分たちの社会協力によって守り育てようとする試みをもった独自の立場から設立に取り組んだ第三の保育施設が誕生した。このように幼稚園と保育所は幼保一元化を思考しながら二次的に制度化していった一方、保育をする上では困難を極めていた。理由は、幼児の生活の本拠である住生活が不安定の為に子どもは落ち着かず、保育施設も屋外・野外の青空保育が中心となっていた為、遊具も現存していた軍国主義一色のものは使うことができなかつたのである。しかし、その結果として子どもの世界から色彩が失われた灰色の世界の保育は、保育者の創意を掻き立て、保育者は手作り品を用いて自分たちの手で保育材料を創り出し、様々な保育図書により保育の実践的模索が行われること繁った。

朝鮮戦争の勃発する1950年代には、浮浪児や少年犯罪の増加や児童の人身売買が多発した。そうした社会状況の状況における子どもの見解を明らかにする為に児童憲章が制定された。但し、これは法律ではなく、児童福祉・児童の権利についての国民の申し合わせであると約束したものであり、制定後は児童の福祉や教育の発展に寄与したが、法的な拘束力を持たなかつた。しかも、国民生活は激しい変動の波に揺れ動かされ、子ども達の生活環境や教育環境は極度に悪化していく中で保育行政にも変化がみられてきた。

文部省では戦後の施設の質的低下を取り戻す為、新しい教育の内容や方法に相応しい施設づくりに向けたモデル幼稚園を指定した。また、教育面でも「保育要領」を手がかりとして行ってきたが、保育実践と研究の積み重ねにより再検討を行い「幼稚園教育要領」と改訂された。更に、小学校の教育内容との一貫性や幼稚園教育の指導上の留意点を明らかにするという目的により、保育という言葉は取り除かれ、保育内容も「健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画制作」の六領域と規定された。一方、厚生省は依然として保育所を「保育に欠ける」ことが入所の絶対条件とし、救済的な施設として捉えていた。保育所の保育は母親が家庭において日常的に子どもの世話をする保護養育の保育とし、幼稚園で行われている様な教育をする保育ではないという保育観を持続していた為、保育内容に積極的に介入しなかつた。この状況を背景として、1953年に日本の保育に科学的な観点を導入しようと幼稚園・保育所の保育者を主力として「保育問題研究会」が発足された。保育問題研究会は子どもの成長には子ども集団の保障が不可欠であり、集団を大切にす思想と実践を追求し、保育者の政治意識を育てることにより保育条件や労働条件に対する関心呼び起こし、保育の民主的発展に寄与するという一定の役割も果たした。それにより保育問題は多くの国民の問題となり、保育所づくり運動も単なる増設ではなく保育時間の延長や保育内容・条件の改善要求などを含めた運動へと発展していった。

2.2 節 高度経済成長期から 70 年代の保育

1960年代に入ると、めざましい経済成長を遂げた高度成長期へと突入した。1963年に厚生省児童局がまとめた「児童福祉白書」は、「わが国の児童は、いまや天国は愚か危機的段階におかれて

いる」と記載している通り、高度経済成長による児童の福祉が阻害されていた。又、莫大な公費を投じて進められた地域開発や生産力の拡大のみを優先して、地域住民の生活破壊や人命を軽視したのである。結果、人口の農村から都市への大流出による団地っ子の誕生、子どもの遊び場であった道路・川・小山等は地域開発という名の自然破壊によって失われた。生活環境の破壊だけでなく家族の集う家庭までも温かみを失い変容してしまった。農村では、兼業農家や出稼ぎ農家の増加により大人たちの生活が農業から離れ、子ども達は農業にいそしむ生活的活動が失われた。都市においても婦人雇用や共働きの増加により下校後の児童の「鍵っ子」問題をはじめ、乳幼児の保育問題が社会問題と化した。この社会状況の中、子供たちを健全に育てる為に多くの家庭対策が行われた。厚生省は1963年に、3歳以上の幼児、又は小学校1年から3年の学童で家庭環境・友人関係等に問題があり、指導者を必要とするものの健全育成を図ることを目的に、児童館の設置を推進し留守家庭児（鍵っ子）対策にかえる方針や翌年には家庭の機能が縮小しつつある実態を把握する為に、全国家庭児童調査や家庭児童相談室の整備充実にも力を入れ始めた。文部省でも1964年に、学習する機会を親に提出し家庭の役割を親に自覚させることを意図する家庭教育学級の開設を行った。これを皮切りに、家庭教育資料の発刊等、社会教育的施策を進めた。1970年には核家庭における家庭の悩みを相談できるようにする家庭教育相談事業を発足した。このように家庭対策が強調され、各省庁が種々の取り組みを始めた。

一方、保育対策も経済情勢のなかで不可避的な課題であり、家庭保育を唱えるだけでは放置された子どもを救うのは不可能だった。そこで厚生省は1964年「保育所保育要領」を作成し保育の社会化に積極的に対応する姿勢をみせた。また1966年に67年から71年の5年間に約4千の保育所を増設しようとする保育所緊急整備五ヶ年計画を立案した。これを基盤として、保育所増設へと保育政策の基調を修正していった。文部省は1964年に幼稚園教育要領を改訂し法的拘束力を持たせ、六領域の各事項を幼稚園教育を通して達成されるべき「ねらい」とし、反面、素直でおとなしい科学につよい子どもを求める政府・財界の人づくり政策の一環を担った。幼稚園教育は、能力主義的な教育政策に乗り遅れまいとする国民の幼児教育要求とも合致して急激に拡大した。しかし、急激な幼稚園教育の普及は高く過密な、質の低い幼児教育を拡大しただけであった。こうして、都市では人口増加に増設が追いつかず、親たちは入園願書を手に入れようとし、園側は園児募集のため早期教育・英才教育をうたい文句に商業主義的傾向をつよめた。過疎地の市町村では幼稚園未設置を余儀なくされ、幼稚園教育の機会が地域的不平等性をますます顕著にしただけであった。

幼稚園・保育所の普及・充実のためには、保育を担当する保育者を確保しその質的向上を図ることが不可欠な課題となった。しかし、急激な保育者養成校・保育学生の増大はすでにふれた幼稚園教育振興計画や保育所緊急整備計画による幼稚園・保育所の急増に対応するものであった。だが、保育者需要の拡大につれて保育者養成校一校当たりの増大し、マスプロ化の傾向を深めていった。保育所に勤務する保母は増加したが、保育所急増に伴い保母への処遇改善は遅々として進まなかった。そこで、労働条件改善や保母増員等の要求をかかげ運動を展開するなかで、保母の組合作りや保育研究団体の活動を活発化させていった。こうした営みにより、新しく把握された権利としての保育者観（保育所は働く母親の労働権と子供の生活権・発達権とを同時に保障する）の内実を創り出すとして、保育者の労働条件の改善、専門性の追求とともに、我が国の保育発達に大きな役割を果たしたのである。

60年代の高度経済成長期に変わり低成長時代を迎えた。社会状況は家庭生活のリズムの規則が崩れ、大人も子どもも「朝食抜き」「テレビづけ」「慢性睡眠不足」といったことが日常化された。また地域での子どもの異年齢児集団の形成が難しく、遊びの伝承が低下してしまった。その背景に地域や家庭環境の劣悪さ、核家族化などの家庭生活の急激な変貌、知識や技能といった「能力」別に序列をつけ選別していく「能力主義」教育政策による教育の荒廃化状況の進行があげられた。これにより、乳幼児の発達の基本となる「よく遊び、よく食べ、よく眠る」という生活のリズム

の破壊が進み、子供の心と身体の発達にいろいろな異常が指摘され、子供の生活や発達が内面からむしばまれてしまうという危機的状況に追い込まれてしまった。改めて、保育・教育の在り方が国民的関心事となった。

また、60年代の保育を変えていこうとする動きが非常に活発になった。まず、保育要求を目指して、保育運動も着実に発展していった。運動のつながりが持てず、孤立的運動となりかねない状況だったが、諸団体の経験と画題の交換、問題の本質つかみ運動や実践の交流等を行い、保育運動を質的に高めていった。70年代には、地域の保育要求を組織すると共に、「国民的保育運動」の形成の大切さを確認し、さらに運動の展開が図られていった。

そして、保育実践も次第に深まり始めた。1つ目に乳児保育の実践の広がりや深まりである。0歳児からの乳児保育を広げていく上で大きな支えとなったのは、私立保育所や無認可共同保育所が積み重ねてきた実践やカリキュラムであった。また、乳児向きの絵本や道具の市販化により「子どもの文化」の領域に「乳児文化」が位置づけられた。2つ目に子どもの遊びの貧弱化・ひ弱さという問題の指摘により、遊びの問題や実践、身体づくり等が改めてクローズアップされたことである。飼育活動や畑作り等「遊び・労働」の実践、異年齢児保育の「縦割り保育」また体力づくりとしてスポーツ遊びやマラソンをし、乳幼児の発達にそくして身体と心とが切り離されることなく豊かに育つかを実践的に追求している。3つ目に障害児保育実践が広がりを見せていることである。障害児も同じ人間であり権利を保障されなければならない。そうした中で、障害児を受け入れての集団保育の方法、保育者集団の在り方また専門施設の充実と連携が保育条件を整備する動きが前進している。4つ目に幼児期からの系統的な教育を明らかにしようという動きである。音楽教育では「わらべうた」や「遊びを伴う歌」を取り入れ音楽教育の基礎を作ろうとする実践や子供の発達に合わせて読み聞かせる実践も広がっている。5つ目に乳幼児の健康や安全に関わる問題の取り組みが専門家や父母との協力、連携によって活発に進められていることである。6つ目に保育内容を全面的・構造的に把握しようとする動きが活発になっていることである。子どもの全体的で調和のある発達を推し進める諸活動をどう組織し発展させるかという立場から日課や保育計画の在り方が検討されている。7つ目に園と家庭とが協力して規律やしつけを身に付けたりと保育や育児にあたることが強調されている。

以上7つの特徴を挙げたように、今や幼稚園・保育園は国民生活に必要不可欠となり保育実践も着実に前進しつつある。幼稚園と保育園との制度的関係の改善や幼保一元化に向けての具体的な取り組みは緊急をよする課題であろう。

2.3 節 幼保一元化における現状と課題

保育園と幼稚園を一元化すべきであるという議論は以前から多く行われていた。保育園は保育福祉施設であり、保育に欠ける子どもが通う、一方、幼稚園では保育時間が4時間であり、この制度の違いにより保護者は就労と育児を両立することに困難が生じていた。しかし、保護者の状況で子どもの通う施設を分けるのは好ましいとは言えず、幼稚園と保育園を一元化すべきであると考えられていた。この考え方により早い時期から幼保一元化を進めた自治体も存在したが、これは一部の動きに留まり、広範な世論の形成までには至らなかった。ところが、最近になり違った視点から幼保一元化の議論が急速に進み、各地で幼稚園と保育園が一体化した総合施設が創られるようになった。その背景には少子化・財政状況の悪化・幼稚園の保育所化の3つの理由が挙げられる。

少子化により子どもが激減した地方では、幼稚園と保育園を別々に設けると望ましい子ども集団を確保することが難しく、また、自治体の財政状況の悪化により幼稚園と保育園を別々に設けるよりも一体化する事で経費節約となることから幼保一元化の議論が再燃することとなった。更に、パート・アルバイトと働く女性の増加とともに幼稚園での預かり保育が急速に進んだことにより幼稚園で実質的な保育所化が進んだことも議論を加速させる要因となった。この預かり保育

とは通常 4 時間を基準とする幼稚園の教育時間に対し、保護者の希望に応じて教育時間の前後や土曜・日曜・長期休業期間中に教育活動を行うものである。特別な活動をせず子どもたちが自由に遊ぶ「自由遊び中心」型、絵画・英語・音楽・体操などの複数の活動を設定し子ども(保護者)がその活動を選択する「習い事・おけいこ事」型、サッカーなど不定期な活動の「イベント」型と保育内容も様々である。その為、幼稚園であっても実質的には保育園と同じような役割を果たす園が増加した。

このような背景の下、幼稚園と保育園を一体化した総合施設が各地で見られるようになった。この幼保総合施設には、1 つ目に従来の幼稚園に長時間児を受け入れた「幼稚園中心型」、2 つ目に従来の保育園に短時間児を受け入れた「保育所中心型」、3 つ目に従来の幼稚園児を短時間児・保育園児を長時間児のように分類せず、基本の保育時間を共通して設定した「統合型」と 3 つの型がある。しかし、運用上は一体化されているものの、制度上では幼稚園児と保育園児が別に区別される為、書類の作成や財源・補助金の申請等を別にするなどとても煩雑であり、このような状況改善の要請が大きくなった。そこで、政府においても幼保一元化の検討が進められることになり、2003 年 6 月に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」が閣議決定され、幼保一元化が政府方針となることにより総合施設の設置が一般財源化された。

しかしながら、政府はあたかも地域から出された幼保一元化の要望に答えているかのような振りをしているが、実際に実現しようとしているのは企業活動を前提とした総合施設の設置という見解が一般的である。何故ならば、この幼保一元化の政策の主張には「財政効率」を追求し、これまで積み上げてきた「保育実践の歩み」や「子どもにとってどんな保育施設が望ましいか」といった視点は全く見られないからである。つまり、この幼保一元化に隠された本当のねらいは保育施設の民営化や地方自治体への責任転嫁を目的とした規制緩和の実現であると言っても過言ではない。

総合施設化・幼保一元化の問題についてはもっと国民的関心を高めて議論することが必要があり、今日の地域や家庭の状況を踏まえた上で幼保総合施設が単に従来の幼稚園と保育園を合体させたものとして機能していくか、または、幼児期の保育を充実・発展させる方向で機能するかに関して「保育」という概念が包括する教育機能をどう理解するかが大きな鍵となる。すなわち、幼稚園であれ保育園であれ、本来そこで展開される「保育」は「養護」と「教育」が統合されたものであり、従来の幼稚園児も保育園児も共により充実した保育が受けられる総合施設としての幼保一元化施設の設立を実現させていくことが望まれている。

3 章 海外における保育の現状

世界では様々な教育が行われており、その中でも子ども達の感性を重視した教育が注目されている。そこで、この章では「感性」という点で有名なモンテッソーリ教育、レッジョ・エミリア教育、そして英才教育に力を入れている中国の教育について述べていくことにする。

3.1 節 モンテッソーリ教育

マリア・モンテッソーリはイタリアの医学博士であり、モンテッソーリ教育法の開発者である。19 世紀、ローマ大学医学部に女性として始めて入学した。当時は女性差別の残る時代だった為、入学後、男子学生と同室の解剖が許されず、別室で一人死体に向かいメスを取らざるを得ないなどの差別的処遇を受けたが、それらの逆境を乗り越え、1896 年、イタリア初の医学博士号を取得した。しかし、卒業後も封建的な風潮が残る医学界でようやくローマ大学付属の精神病院に職を得たが、当時の精神病院は医学とかけ離れた状況に置かれ、患者は鉄格子に囲まれた暗い部屋に専ら監禁され、医療らしい医療が行われない劣悪な環境にあった。医師として絶望的と言えるこ

の職場でモンテッソーリは知的障害があるとみられた幼児が床に落ちたパン屑でしきりに遊ぶことに目を留めた。注意深く観察を続け、その子に知的な刺激への渴望があると認識した。そこで、玩具を与え、教育に着手した。この試みは感覚を刺激することが知能向上に寄与するという確信を彼女にもたらし、更に他の障害児達にも同様の教育を施した。モンテッソーリの教育を受けた障害児たちに知能テストを受けさせると、彼らの知能が健常児の知能を上回るという結果が得られ、イタリア教育界・医学界に衝撃を与えた。これをモンテッソーリ教育と言う。以後、モンテッソーリ教育を実施する施設は「子どもの家」と呼ばれるようになる。

「子どもの家」は1907年、イタリア・ローマに最初に誕生し、瞬く間に欧米を中心に世界各国に広がった。特に、アメリカ合衆国では2度にわたってモンテッソーリ・ブームが起こり、アメリカ全土にその教育法が普及した。現在、アメリカの私立をはじめ数百の公立学校でもプログラムが導入され、3000ヶ所のモンテッソーリ・子どもの家があると言われる。日本には1960年代に紹介され、モンテッソーリ・プログラムを導入する幼稚園やモンテッソーリ教育を専門に行う「子どもの家」が創立された。常に子どもを観察し、そこから学ぶ姿勢を貫いたモンテッソーリは、感覚教育と同様に子どもの中の自発性を重んじることを説いた。どの子どもにもある知的好奇心は何よりその自発性が尊重されるべきであり、周囲の大人はこの知的好奇心が自発的に現れるよう子どもに「自由な環境」を提供することを重要視した。また、子どもを観察するうち月齢・年齢ごとに子ども達の興味の対象が次々移り変わる点に着目し、脳生理学に基づき、様々な能力の獲得にはそれぞれ最適な時期があると結論付け、これを「敏感期」と名付けた。モンテッソーリ教育の特徴の一面とされる一斉教育を行わない教育形態は、この子どもたちの「自由」の保証と「敏感期」を育むモンテッソーリ理論の視点に立つものである。

「整えられた環境」と教員養成としてモンテッソーリ教育では、子どもたちが安心して自由に遊び、作業のできる環境整備が重視される。教室が清潔に保たれ、子どもの目線で教室を見渡せることにも配慮が求められる。また、モンテッソーリ教育法における教師の存在は、教室や教具と同様、整えられた環境の担い手の一つと考えられている。彼らには、教具などを扱う技術や管理する能力も要求されるが、何より子どもを注意深く観察する態度が要求され、各々の子どもたちの欲求に沿ってその教育を提供する注意深さが求められる。また、子どもたちの集中時、それを妨げない心遣いや子どもの自発性を持つ姿勢も養成コースにおける重要な要素となる。晩年のモンテッソーリが力を注いだ教員養成方法は現在も世界各国で実施され、この厳しい教員養成もモンテッソーリ教育の特徴の一つに挙げられる。

子どもの自主性・独立心・知的好奇心を育み、社会に貢献する人物となること（モンテッソーリ教育の終了は24歳）を目的とするモンテッソーリ教育は、欧米ではオルタナティブ教育として評価されている。一方、日本においては潜在能力を引き出す・知的能力を上げる・小学校のお受験対策といった英才教育や早期教育として注目され、幼児教育だと誤解されることが多い。また、モンテッソーリ教育法は主に乳児・幼児・園児あるいは児童を対象にしているが、欧米にはモンテッソーリの小学校は数多くあり、中学校や高等学校も存在する。これに対して、日本ではモンテッソーリ保育園や幼稚園は数多くあるが、学校法で規定され日本政府に認可されているモンテッソーリ小学校（公立・私立）は存在しない。現在、横浜モンテッソーリ幼稚園およびマリア・モンテッソーリ教育研究所を運営している横浜市の学校法人高根学園は0歳から12歳までのモンテッソーリ教育一貫校を計画している。

3.2 節 レッジョ・エミリア教育

ここでは市民の声から始まった街ぐるみの教育プログラムである「レッジョ・エミリア」について述べていくことにする。レッジョ・エミリアでは、6ヶ月から6歳までの年少の子ども達の教育に力を入れており、保育園（0～3歳）・幼児教育機関（3～6歳）を同じ組織で運営することで継続された教育を行っている。就学率の低いイタリアではレッジョ・エミリアの教育的水準と関心

の高さは群を抜いており、幼児施設を作るという発想は市民の間から持ち上がったものであった。設立の発端は第二次世界大戦直後の1945年、労働者階級の市民が街に残されていた戦車を売って幼児施設を作るための資金を賄い、その後、市民たちの草の根的な要求に対応する形でレッジョ・エミリア市が運営する幼児学校数多く生まれていった。

レッジョ・エミリア市の幼児教育を語る上で欠かせない人物の一人に教育者 ローリス・マグラツィ氏がいる。彼が中心となって創り出した教育体制は世界中の教育者から注目を集める前衛的なものであった。レッジョ・エミリアの教育の特徴は、まず人的体制であり、25~30人程度の1クラスを2人の保育者（対等の立場）が保育を行っている。また、市の教育部に「ペダゴジスタ（教育専門家、教育指導主事的な仕事をする人）が配置されており、担当する幼児学校を巡回指導するというものである。そして、忘れてはならないのが「アトリエリスタ（芸術教師）」の存在である。レッジョ・エミリアではすべての幼児学校に配置され、アトリエリスタとペダゴジスタが担当保育者2人と保育実践を推進していく。学校にはアトリエがあり、そこで美術の資格を持ち視覚表現の専門性を備えたアトリエリスタが様々なツール・マテリアルを使った取り組みを実践して、つまり、教育者が言語だけに頼るのではなく、多岐にわたる表現方法が子ども達の知識を構築していくのである。

保育内容の面では「プロジェクト学習」という学習スタイルが特徴的である。子ども2人から5人程度のグループを形成し、日常の出来事や子ども自身の着想および保育者の体験等を基にして学習を進めていく。数日から長い場合は数ヶ月に渡って行われるプロジェクトの中で、子ども達は同じテーマについて繰り返し勉強する。以下、実際に幼児学校で行われた「影の研究」という2人の5歳児のプロジェクトを例に出してみる。

2人の子ども達は自分の影に沿った自分の姿を描く為に事前に教室で影についての研究を行い、その後、アトリエでグラフィックアートとして自分達の影を表現しようとする。レッジョ・エミリア市乳幼児センター・幼児学校のペダゴジスタのK. ジュウディチ氏はその様子を「2人は思い思いに自分の姿と影の絵を描く。すると、その内の1人が『自分の本当の影は真っ黒だし、自分の足にくっついている』と主張した。これは思考の素晴らしい表れである。発言するという事は自分の思考を認識している証拠である。そして、疑問は想像力を刺激し、新しい発想を生み出す。その後、“影は足にくっついている”というルールを発見を出発点に2人は描いた影をハサミで切って自分の近くにのりで貼るなど新しいアイデアを生み出していく。子ども達は実践し、仮説を立て、情報を交換しながらコラボレートすることで最終的には自分の主観的なビジョンを排して客観的な事実を見つけ出す。」と解説した。

その他にもレッジョ・エミリアでは、「ドキュメンテーション」という独自の方法で教員が子ども達の遊びや活動を写真やメモを用いて観察・記録・資料化を行っている。ジュウディチ氏はその意義を「子ども達の遊びを形にして残すことで教員は彼らの研究や考え・発見などの精神的な営みを知ることが出来る。また、今後の子ども達へ関わり方や新しい教育方法を考える為の参考にする。」と語った。子ども達の活動は地域の人々の交流の場で保護者を含めた多くの目に触れることにより、子ども達自身も文化の作り手であることを広く認識し、ゆえに、自発的に楽しみ、交流を行いながら学んでいくことに繋がっていく。

以上のように、レッジョ・エミリアの幼児教育および理論は「子どもは教えさえすれば受動的に学ぶのではなく、子どもが何か自ら主体的に行為する中に学びは存在している」というマラグツィ氏の言葉に集約されていると言え、教育者や保育者は子ども達のサポートであり、道しるべなることが一番重要であると説いているのである。

3.3 節 中国の教育

中国の大学進学率はわずか5~6%であり、大学卒は超エリートとなる。中国には元々エリート教育の伝統があり、学問をして良い成績を上げれば、高位高官(=人生の成功者)に成れるのであ

る。この考え方は、現在も中国人の中に生き続けており、近年、経済が発展して豊かになるに連れ、国民の間で子どもに如何にレベルの高い教育を与えるかが最大の関心事と言える程、教育ブームが過熱している現状である。中国の教育体系は日本とほぼ同じであり、小学校6年・初級中学校3年・高級中学校3年・大学4年が最も標準的形態であり、小学校から初級中学校の9年間は義務教育となっている。その中で日本の義務教育と大きく異なる部分は、小学校から大学までのそれぞれに「重点校」制度が敷かれている点である。「重点校」は、特別に優秀な人材を育成する為の学校であり、大多数を占める普通校と比べ予算面で恵まれている。また、教師の質が高く、大多数の施設は立派な造りとなっている。

多すぎる人口と限られた教育予算の中、近代化に不可欠な人材を早急に養成する必要性から選抜教育が行われており、中国においてエリートに成る為の最難関が大学への進学となっている。大学へ入る為には毎年1回7月に全国一斉に行われる「全国統一試験」を受験し、合格レベルに達する必要がある。この「全国統一試験」は農村に生まれた子ども達にも大きなチャンスを与え、各大学は地元の学生だけでなく、全国から優秀な学生を募集している。特に、名門校が集中する北京には全国各地の秀才・才女が集まり、都市戸籍への移動が許されない農村に生まれても勉強が出来れば公然と大都市へ旅立つ道が開けるのである。都市部では、大多数の親たち教育パパ・教育ママであり、その熱心さは日本の比ではない。子どもに家庭教師をつけることは、もはや一部の富裕層に限られたことではなく、都市部の市民の間でもよく聞かれることであり、親たちは子どもの為になることならばどんな投資でも惜しまないのである。しかし、それは子どもが親の面倒を見ることが常識的な中国では、親の将来が子どもに懸かっているからであり、若干の身勝手さも感じられる。

保育に関しても寄宿制を売りにする幼稚園が一般市民の間で話題を集めており、これは過熱する教育ブームを物語る現象の一つである。人気の秘密は、24時間態勢の行き届いた質の高い教育であり、ジェスチャー等の遊びの要素も交え、楽しみながらも外国語に接するなどの独自の外国語教育カリキュラムが取り入れられている他、放課後はピアノの個人レッスンなど子どものあらゆる可能性を育むことが唄い文句となっている例が多い。また、このような幼稚園では一人子時代が進む中国で自分勝手な子どもに戸惑う親たちの為にしつけや健康管理も万全に行われている。

人生の成功者に成る為のルールは以前のように一本ではなくなりつつあり、しかし、現実を見れば、中国が以前にも増して激しい競争社会へと突き進んでいることは疑いのない事実となっている。

4章 日本で行われている地域子育て支援

保護者は日頃から様々な育児不安を抱いており、また、出生率の低下は悩みの1つとなっている。そこで、この章ではこのような世間の育児への不安や悩みに対して政府や地域はどのような支援をしているのかについて述べていくことにする。

4.1節 子育て支援

子育て支援とは、子供を産み育てやすく子供が暮らしやすい環境・地域・社会にする為、社会全体が人材や資金・情報などを提供して整えることをいう。国も少子化対策の一つとして子育て支援を行っており、国だけでなく各自治体や企業、社会教育施設などが行っている子育て支援もある。近年は少子化・核家族化が進み、周りに「ママ友」がいない・親が遠方に住んでいる傾向にあるなどの為、子供を預けることもできずに育児相談や情報交換することができていないなどの理由によって悩む親が増加している。また、生活面も子供を出産する前と比べて経済的な負担が増加することも現実である。

女性は出産すると様々な手当や制度を利用することができる。例えば、産休や育児休暇・育児時間の制度も子育て支援に含まれ、出産育児一時金や児童手当・乳幼児医療控除などの金銭面でも生活への負担ができるだけ軽減するように子育て支援が行われている。出産後も働く親が増えてきている一方、子供を預けることができる保育園はいつも満員で子供が小学生になっても一人で家に留守番させるのは心配と思う為に働くことを断念する親も存在し、そのような話を聞いた人が子供を産むことを躊躇するという事例もある。

このような状況の中、現在少しずつ働いていても子供が安心して暮らせる環境の整備が進められている。例えば企業の託児所である。保育園や保育所は数が足りず、入園・入所待ちをしなければいけない状態が多くあるが、最近は社内に託児所を設けることにより社員が安心して子供を預けられる環境を整えてある企業もある。その他には児童館・学童保育および育児相談である。日中に両親が家に不在の場合、児童館や学童保育に保育を頼むことが出来、授業終了後の遊び場・生活の場を提供してもらえ。また、保健センターなどでは定期的に育児に関する悩みや相談を受け付けており、子供の成長は順調であるか・しつけや食事についての不安や疑問などを保育士や栄養士が答えてくれる(各自治体の保健センターなどで定期的に行われている)。

このように、子育て支援は親を様々な方向からサポートしそのサポートによって親は安心して子育てに励むことができ、育児不安が減ることによって仕事に打ち込むことができるのである。

4.2 節 出生率上昇地域における子育て支援

メディア等で報道されているように出生率の低下に歯止めがかからない状況が続いている。その一方で幼児虐待や育児放棄、DVなどの子育てに関わる痛ましい事件が後を絶たない状況にある。こうした状況を如何に打破していけば良いかについて、この節では全国的にも稀に出生率の増加が認められている福井県の子育て支援について考察していく。

福井の子育ては一躍脚光を浴びている。それは、2005年の合計特殊出生率が1.47と全国2位になり、出生率が前年と比べて上昇した全国唯一の県となったからである(2005年国勢調査)。少子化に悩む自治体が多い中、福井県の出生率上昇の要因が様々なメディアで取り上げられ、世間から注目されている。福井県の子育ての特徴は、女性のみ子育てを押しつけないという点である。福井県の女性就業率は52.6%で全国2位、共働き世帯の割合は60.5%で全国1位(2000年国勢調査)と、女性の社会進出が進んでいることで働く母親も多いと考えられ、いろいろな人の手を借りながら子育てをしている様子が窺える。また、親族で支えあう点も注目される。三世帯同居の利点は子育ての手が多いことであり、福井県の三世帯同居世帯の割合は23.1%で全国2位(2000年国勢調査)となっている。両親が不在の時に祖父母が子守りをしたり、保育所等へ送迎したりするなど家庭内で支えあうことができる。更に、地域で支えあう風土がある点である。支えあう前提である地域での交流の様子を見ると、交際費は全国3位、付き合い費は全国4位など、人との付き合いを重視する傾向にある(1999年全国消費実態調査)。また、福井県では集落内で同じ寺の檀家が集まって「お講」が行われてきたなど昔から地域内での交流が盛んであった。地域交流が活発な中でさらにボランティア活動へ参加した人の割合(15歳以上年間参加者率)は、36.6%で全国5位と比較的高い割合になっている(2001年社会生活調査)。このように、福井県では地域で皆が協力して子育てを支えあう風土が育まれていると言える。

以上の他にも、行政の子育て支援が充実している点が挙げられる。主要なものは、以下の3点である。第1に、「すみずみ子育てサポート事業」である。これは、2004年度から始まった事業であり、保護者が通院・冠婚葬祭・学校行事等へ参加する場合、NPO法人やシルバー人材センター等が一時預かり、保育所・幼稚園への送迎、生活支援(家事のお世話等)などを行ってくれる子育て支援事業である。しかし、『子育て』とは子どもが成人になるまで責任を持って育てるものであり、それを踏まえて考えると上記の行事等への参加は子どもがいてもできることである。よって、一時預かりも1つの手段であるが、もしも子育てが仕事に支障を来たすことで子どもを煩わ

しいと思う気持ちがそこに介在する、または、この事業がそのような気持ちを助長させる可能性が有ることも考えなければならないであろう。

第2に「子育てマイスター地域活動推進事業」である。これは、子育て中の保護者が抱く悩みや不安を解消することを目的に2005年度からスタートした事業である。詳細は、まず保育士・医師・看護師・保健師・教諭・社会福祉士などの有資格者を「子育てマイスター」として登録する。そして、子育てマイスターはボランティアとして児童館や公民館などで子育て相談を行ったり、子育てサークルへ助言を行ったりする。この事業は保護者に対しても子どもに対してもとても良いサポート事業となっている。よって、この事業を保護者が上手に利用することができれば、子育て中の悩みも減り、これから子育てをする人の不安解消にも役立ち、その結果、現在問題になっている『虐待』などは減少していくことが期待される。

第3に「ふくい3人っ子応援プロジェクト」である。2006年度から始まったもので、子供がたくさんいる家庭を経済的に支援する事業である。内容は、3人目以降の子供は生まれえる前の妊婦健診費から3歳に達するまでの通常保育料や病児保育・一時保育やすみずみ子育てサポート等の利用料・医療費を原則無料化することである。また、行政側も子育て支援を積極的に行う。子どもの増加に比例して家計の子育て費用の占める割合は決して少なくはない。よって、出産や子育てに対する経済的な悩みや不安が多少でも軽減できるのであれば、このサポート事業は意義あるものとなっていくであろう。

このように、様々な支援制度が整備されることにより福井県全体として出生率は上昇し、子どもを育てやすい環境が整い、理想的な子育て県としての姿が想像できる。

4.3 節 「NPO 法人子育てサポートセンターきらきらくらぶ」

「NPO 法人子育てサポートセンターきらきらくらぶ」は約15年の実績を持っており、子育てを語る上で欠くことのできない存在である。なぜならば、この長期に渡る実績は全国的に見ても子育て支援団体の草分け的存在とも言え、精力的に子育て支援活動を行っているからである。「きらきらくらぶ」の活動は、保育事業と2つの支援事業の3つの柱から構成されている。まず、保育事業では親子保育で2種類、預かり保育で3種類の保育が展開されている。

親子保育は2つのクラスが設定されており、1・2歳児対象の「プレイルーム」が週1回、1時間半（年保育料・月保育料共に4,500円）行われ、1歳未満児対象の「きらきらベビィ」は2週に1回1時間半（年保育料・月保育料共に1,000円）行われている。これは、子どもを集団の中で育てたいが、子どもを1人で預けるには多少不安が残るという母親たちを対象として行われる保育活動で、母親自身も子どもの成長を実感することができることに特徴がある。加えて、母親同士で顔を合わせて話をするにより、育児の不安や悩みの解消が期待されている。子どものみを預かる「きらきらキッズ」は「きらきらくらぶ」の中心となる活動であり、2・3歳児を対象に週2回のコースが2種類用意され、保育時間は午前中の3時間である。これは、週2回のコースを基本とし、保護者の要望に応じ週5日まで預けることが可能（年保育料は4,500円、月保育料は7,500円）であり、夏休み等の長期休暇中には幼稚園児・小学校低学年児童を対象とした「わんぱく Kids」（保育料900円）も行われている。このように「きらきらくらぶ」の保育事業は極めて多様に展開されている。そして、預かり保育に対するニーズは非常に高く、例えば、近隣の商店の方が短時間預けたり、隣のスーパーで午前中だけパートの仕事をしている母親が預けたり、年度途中で仕事を始めて週3回子どもを預けるなど様々に利用されている。また、母親だけではなく、毎日孫の面倒を見ている祖母祖父が預ける場合などもあり、始めた当初は10人程度であった預かり保育（きらきらキッズ）も現在では約130人の子どもを預かっている。

支援事業は、「おやこきらりん広場」と子育て情報誌「きらりん」の編集・発行の2つが行われている。「おやこきらりん広場」は月曜日から金曜日の10時から16時まで開かれており、広場に集まった親子が絵本を読んだり、玩具で遊んだりと思い思いに過ごし、時にはお誕生日会や月の

「お楽しみ会」を行うが、活動計画は基本的には存在しない。また、親子イベントとしては秋に「子づれ父ちゃん秋ツアー」という遠足イベント、10月に「ハロウィンパレード」、11月には「いきいきパパ講座」を開催している。いずれも父親が育児に参加するだけでなく、育児に協力し、さらに父親のネットワークをつくることを狙いとして企画されている。次に、情報誌「きらりん」は「きらきらくらぶ」のスタッフによる年1回発行されている手作りの情報誌である。「おやこきらりん広場」の活動やイベントの様子・子育て支援講座の告知・お出かけスポットの紹介や病気への注意喚起等、子育てに関する多くの情報が丁寧にまとめられている。この他にも窓口を設け相談を受け付ける等、日常の保育活動の中で母親たちと会話する中で自然と子育て相談になっていくケースもあり、母親・父親達が交流できる場を作り、小さい子どもと触れ合う機会を設ける必要があると考えているのである。

このように、ただ預かるだけではなく、それらを通して子育ての喜びと楽しみを母親・父親に広めていきたいと考え、不安を抱え悩みながら子育てに当たる母親たちの心強い味方として今後も「きらきらくらぶ」は在り続けるであろう。

まとめ

これまで明治から今日に至るまでの保育について述べてきたように、日本は昔ながらの伝統的な近隣・親戚といった家族ぐるみの育児であったが、女性の社会進出によって今日のように集団保育の場として幼稚園と保育園が必要となってきた。そして、明治・大正・昭和と時代が変化していくと共に保育実践は見直され、乳幼児保育だけでなく、現在では障害児保育や縦割り保育等も導入されている。このように、幼稚園・保育園は国民生活に必要不可欠なものとなり、保育実践も着実に前進している状況にある。また、世界の保育に目を向けると、モンテッソーリ教育、レジオ・エミリアの幼児教育、英才教育等、国によって教育方針に様々な違いがあるものの、時代の変化が日本だけでなく世界の保育にも影響している現状となっている。これらの状況を鑑み、これからの日本の保育をより良くしていく為には、現代社会における保育に必要とされている時代の要求を意識して、日本だけでなく世界各国の保育にも目を向けながら、地域が一体となって日々子育て支援の改善に努めることが重要なのである。

おわりに

この論文は中村学園大学短期大学部 幼児保育学科 橋本弘治研究室において2008年から2011年に作成した卒業研究論文です。当研究室では卒業研究論文集を「幼児保育」と中村学園の学園祖 中村ハル先生の遺訓「努力の上に花が咲く」を組み合わせ「中村学園大学短期大学部「幼花」論文集」（以下、「幼花」論文集と記す。）と名付けております。但し、これは中村学園大学短期大学部としての正規の発行物ではありません。「幼花」論文集は当研究室にて作成した卒業研究論文の論文集です。

卒業研究論文は2008年より当研究室のホームページにて概要のみを公開しておりました。また、「幼花」論文集は卒業生への配布を目的として、基本的には非公開を前提として、パスワード保護により当研究室のホームページよりリンクしておりました。但し、個別にお問い合わせを頂いた教育・研究機関の関係者にはご理解頂いた上でお渡ししております。

この度、2018年8月現在においてパスワード保護が何らかの理由で解除され、「幼花」論文集が一般公開されている事実を確認いたしました。この事実に関しまして、ホームページを公開する者として管理不行き届きがありましたことを心よりお詫び申し上げます。

これまでリンク元である当研究室のホームページより論文へアクセスされた方はご理解された上でご覧いただいていると思っておりますが、それ以外の経路により直接論文へアクセスされた方には誤解を生じる論文集の名称であることから、この度、この文面を「幼花」論文集のすべてに追記することにいたしました。また、これまで卒業生への配布と総合演習（卒業研究）発表会での使用を前提としておりましたので、著作権表示として「中村学園大学短期大学部」と表記しておりましたが、「お問い合わせ先」と変更しております。尚、「幼花」論文集の詳細についてはリンク元である当研究室のホームページをご覧ください。

<http://www.nakamura-u.ac.jp/~hashimot/members/members.html>

「幼花」論文集は保育・幼児教育を中心として、保育者を目指す学生が真摯に取り組んだ卒業研究の成果集です。当研究室としましては、この「幼花」論文集が教育・研究をはじめとして、子ども達を取り巻く環境改善の一助となることを希望しております。

上記をご理解の上、本文をご覧くださいますようお願いいたします。

2018年8月8日
中村学園大学短期大学部
幼児保育学科 橋本弘治